

人材育成推進担当

議案第115号

港区職員の給与に関する条例及び港区会計年度任用職員の給与及び
 費用弁償に関する条例の一部改正について

1 期末手当の支給月数の改定

年間の期末手当の支給月数を0.05月引き下げます。なお、各支給月における期末手当及び勤勉手当の内訳は、別紙のとおりです。

《現行》

	期末 手当	勤勉 手当	合 計
職 員	<u>2.60月</u>	2.05月	<u>4.65月</u>
会計年度 任用職員	<u>2.60月</u>		<u>2.60月</u>

《改正案》

	期末 手当	勤勉 手当	合 計
職 員	<u>2.55月</u>	2.05月	<u>4.60月</u>
会計年度 任用職員	<u>2.55月</u>		<u>2.55月</u>

※会計年度任用職員は、勤勉手当の支給がありません。

2 給料表（港区職員の給与に関する条例）

現時点で、特別区人事委員会による給与勧告は、特別給（期末手当及び勤勉手当）のみです。月例給については別途、特別区人事委員会が必要な報告・勧告を実施する予定です。そのため、給料表に係る改正が必要な場合は、一部改正条例案を改めて提出します。

3 施行日

公布の日（令和2年12月支給分）及び令和3年4月1日（令和3年6月支給以降分）

期末手当の改正内容について

1 職員

現行					改正案（R 2. 1 2月支給）					改正案（R 3. 6月支給～）				
《再任用職員以外》 (管理職員以外)					(管理職員以外)					(管理職員以外)				
	6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計
期末	1.15	<u>1.20</u>	0.25	<u>2.60</u>	期末	1.15	<u>1.15</u>	0.25	<u>2.55</u>	期末	<u>1.125</u>	<u>1.175</u>	0.25	2.55
勤勉	1.025	1.025	—	2.05	勤勉	1.025	1.025	—	2.05	勤勉	1.025	1.025	—	2.05
合計	2.175	<u>2.225</u>	0.25	<u>4.65</u>	合計	2.175	<u>2.175</u>	0.25	<u>4.60</u>	合計	<u>2.15</u>	<u>2.20</u>	0.25	4.60
(管理職員)					(管理職員)					(管理職員)				
	6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計
期末	0.95	<u>1.00</u>	0.25	<u>2.20</u>	期末	0.95	<u>0.95</u>	0.25	<u>2.15</u>	期末	<u>0.925</u>	<u>0.975</u>	0.25	2.15
勤勉	1.225	1.225	—	2.45	勤勉	1.225	1.225	—	2.45	勤勉	1.225	1.225	—	2.45
合計	2.175	<u>2.225</u>	0.25	<u>4.65</u>	合計	2.175	<u>2.175</u>	0.25	<u>4.60</u>	合計	<u>2.15</u>	<u>2.20</u>	0.25	4.60
《再任用職員》 (管理職員以外)					(管理職員以外)					(管理職員以外)				
	6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計
期末	0.65	<u>0.70</u>	0.10	<u>1.45</u>	期末	0.65	<u>0.65</u>	0.10	<u>1.40</u>	期末	<u>0.625</u>	<u>0.675</u>	0.10	1.40
勤勉	0.50	0.50	—	1.00	勤勉	0.50	0.50	—	1.00	勤勉	0.50	0.50	—	1.00
合計	1.15	<u>1.20</u>	0.10	<u>2.45</u>	合計	1.15	<u>1.15</u>	0.10	<u>2.40</u>	合計	<u>1.125</u>	<u>1.175</u>	0.10	2.40
(管理職員)					(管理職員)					(管理職員)				
	6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計
期末	0.55	<u>0.60</u>	0.10	<u>1.25</u>	期末	0.55	<u>0.55</u>	0.10	<u>1.20</u>	期末	<u>0.525</u>	<u>0.575</u>	0.10	1.20
勤勉	0.60	0.60	—	1.20	勤勉	0.60	0.60	—	1.20	勤勉	0.60	0.60	—	1.20
合計	1.15	<u>1.20</u>	0.10	<u>2.45</u>	合計	1.15	<u>1.15</u>	0.10	<u>2.40</u>	合計	<u>1.125</u>	<u>1.175</u>	0.10	2.40

2 会計年度任用職員

現行					改正案（R 2. 1 2月支給）					改正案（R 3. 6月支給～）				
	6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計		6月	12月	3月	合計
期末	1.15	<u>1.20</u>	0.25	<u>2.60</u>	期末	1.15	<u>1.15</u>	0.25	<u>2.55</u>	期末	<u>1.125</u>	<u>1.175</u>	0.25	2.55
勤勉	—	—	—	—	勤勉	—	—	—	—	勤勉	—	—	—	—
合計	1.15	<u>1.20</u>	0.25	<u>2.60</u>	合計	1.15	<u>1.15</u>	0.25	<u>2.55</u>	合計	<u>1.125</u>	<u>1.175</u>	0.25	2.55